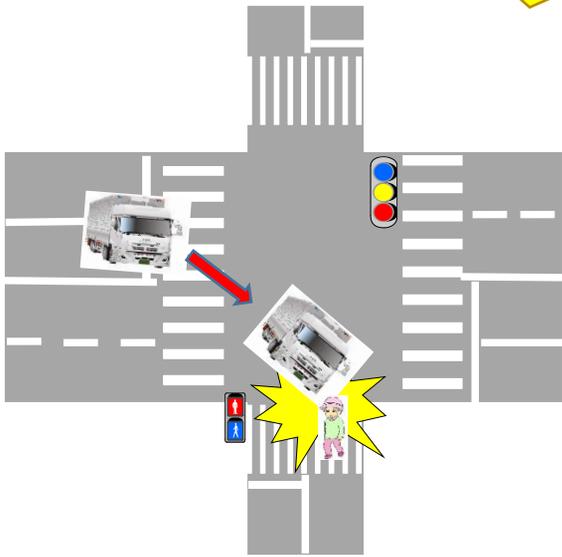


当署管内で 交通死亡事故発生！



※上図はイラストです。
車両、人物等を特定する
ものではありません。

令和6年1月17日(水)午前10時ころ、広島市中区光南4丁目の信号のある交差点で、右折中の貨物自動車(トラック)が横断歩道を横断中の歩行者(高齢者)に衝突し、死亡させるという交通死亡事故が発生しました。

～車両～

- ★ 信号が青色の場合でも、右折する際は対向車、付近を横断中の歩行者に注意し、走行しましょう。
- ★ 横断歩道付近に歩行者等がいる場合は、徐行または停止し、歩行者を優先しましょう。
- ★ 信号、横断歩道のない交差点も同様です。

～歩行者～

- ★ 横断歩道を渡るときは、信号が青色の場合でも、右左折する車両がないか十分確認をして渡りましょう。
- ★ 信号が青色で点滅をしているときは、無理をせず次の青色信号を待ちましょう。